

# 経済連携の強化に向けた緊急提言

## ～ 経済連携協定(EPA)を戦略的に推進するための具体的方策～

「通商立国」日本の安定と更なる繁栄のための基盤の強化  
－豊かな国民生活の実現と国際社会への積極的貢献－

多角的国際通商体制の強化

**戦略的なEPAの推進**  
東アジア自由経済圏の実現

重要な国・地域との二国間・地域間の連携強化

緊急に実行すべき施策

モノの貿易	投資	ヒトの移動	農業
<p>WTO整合的な自由化と円滑化</p> <p>自由化: 高関税品目を含む関税撤廃</p> <p>円滑化: 通関手続きの透明性確保、簡素化、迅速化</p> <p>公平・中立な原産地規則</p> <p>各国との原産地規則間の一貫性の確保と将来の日ASEANの累積原産ルールの考慮</p>	<p>先進的投資ルールの採用</p> <p>日シンガポール、日韓、日ベトナム同様の高いレベルの投資ルール(投資許可段階での内国民待遇・最恵国待遇、現地人材の雇用義務等のパフォーマンス要求の原則禁止等)</p> <p>対日投資の促進</p> <p>一層の積極的施策の実施 規制改革等による魅力向上</p>	<p>外部人材の受入れ</p> <p>産業人材: 在留資格要件の緩和等</p> <p>看護師・介護士: 受入れ要件の見直し・緩和等</p> <p>受入れ体制の整備</p> <p>治安や雇用情勢への配慮</p> <p>相手国における企業内移動の厳格な要件の緩和とビザ・就労手続きの改善</p>	<p>農業構造改革の加速化</p> <p>農業界の改革の取組みを支援</p> <p>地域農業の再編と耕作放棄地対策</p> <p>多様な担い手の確保</p> <p>一定の農業経営に対する直接支払等、新たな支援策の導入</p> <p>効果的な情報発信による相互理解の促進とWTO協定範囲内の例外措置</p>

内閣総理大臣がリーダーシップを発揮できる「司令塔」を設置し一体的・集中的に推進

政府内、政府・与党間の連携

内閣に「経済連携戦略本部」を設置  
 本部長:内閣総理大臣、本部長代理:経済連携特命担当大臣、  
 本部員:関係閣僚(外務、財務、農水、経産等)のみ  
 内閣官房に官民の精鋭からなる直属事務局

経済界、国民会議等、国民の支援